

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公表番号】特表2007-510316(P2007-510316A)

【公表日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-015

【出願番号】特願2006-526340(P2006-526340)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/76 A

H 04 N 5/91 L

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年8月17日(2010.8.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録デバイスに格納された、アプリケーションを含む記録番組を再生し、前記アプリケーションを再生し、前記記録番組の再生に関する状態情報を前記アプリケーションに与え、視聴者がトリックモードの使用を所望していることを示す視聴者命令を受信して、前記アプリケーションにより前記トリックモードが前記アプリケーションと互換性を有するか否かを判断し、前記トリックモードが前記アプリケーションと互換性を有すれば前記アプリケーションを所望の前記トリックモードで再生することを含む記録番組およびアプリケーションの再生制御方法。

【請求項2】

前記トリックモードを、早送り、スローモーション、巻き戻し、ジャンプ、シークおよび一時停止からなるグループから選択する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記記録番組はパーソナルビデオレコーダ(PVR)またはネットワークPVRに格納する請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記アプリケーションは双方向アプリケーションである請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記アプリケーションには、前記アプリケーションを記録できるか否かを示すインジケータを付加している請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記アプリケーションは、前記アプリケーションと互換性を有するトリックモードを登録する請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記アプリケーションは、前記アプリケーションを再生しながら前記互換性を有するトリックモードを変更する請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記トリックモードが互換性を有さない場合、前記アプリケーションの停止、前記トリックモードの開始および前記視聴者命令の無視からなるグループから1つの動作が選択される請求項1に記載の方法。

【請求項9】

記録デバイスに格納された、アプリケーションを含む記録番組を再生し、

前記アプリケーションで使用可能なトリックモードを含む、前記アプリケーションの機能を登録し、前記記録番組の再生に関する状態情報を前記アプリケーションに与え、

要求された前記記録番組の再生モードが前記アプリケーションで使用可能な前記トリックモードを含むと前記アプリケーションが判断した場合に、前記アプリケーションを再生すること

を含む記録番組およびアプリケーションの再生制御方法。

【請求項10】

前記アプリケーションは、前記アプリケーションを再生しながら互換性を有する前記トリックモードを変更する請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記トリックモードを、早送り、スローモーション、巻き戻し、ジャンプ、シークおよび一時停止からなるグループから選択する請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記記録番組はパーソナルビデオレコーダ(PVR)またはネットワークPVRに格納する請求項9に記載の方法。

【請求項13】

前記アプリケーションは双方向アプリケーションである請求項9に記載の方法。

【請求項14】

前記アプリケーションには、前記アプリケーションが記録できるか否かを示すインジケータを附加している請求項9に記載の方法。

【請求項15】

アプリケーションを含む記録番組を再生できる再生ドライバ層と、

前記アプリケーションを格納する記録デバイスと、

前記アプリケーションが判断した、前記アプリケーションに使用できるトリックモードを示すレジストリ層と、

使用不可として登録されているトリックモードが要求された場合にとるべき動作を決定する管理コンポーネント層と

を備え、

前記管理コンポーネント層は、前記再生ドライバ層の状態を含むメッセージを前記アプリケーションに送信する

記録番組およびアプリケーションを再生するためのシステム。

【請求項16】

前記トリックモードを、早送り、スローモーション、巻き戻し、ジャンプ、シークおよび一時停止からなるグループから選択する請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

記録装置をさらに備える請求項15に記載のシステム。

【請求項18】

前記記録装置はパーソナルビデオレコーダ(PVR)またはネットワークPVRである請求項15に記載のシステム。

【請求項19】

前記アプリケーションは双方向アプリケーションである請求項15に記載のシステム。

【請求項20】

前記管理コンポーネント層は、前記アプリケーションの停止、前記トリックモードの開始および前記要求の無視からなるグループから1つの動作を決定する請求項15に記載のシステム。

【請求項21】

記録デバイスに格納された、アプリケーションを含む記録番組を再生すること、

前記アプリケーションによる実行が許可されているトリックモードを含む、前記アプリケーションの権限を登録すること、

要求された前記記録番組の再生モードが前記アプリケーションで使用可能な前記トリックモードを含むと前記アプリケーションが判断した場合に、前記アプリケーションが前記アプリケーションを再生すること

を含む記録番組およびアプリケーションの再生制御方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0066

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0066】

登録した機能には、その時点でそれが処理できるトリックモードの種類を含む。これは、アプリケーションの記述に情報を格納する静的機構として実現できる。（上述のカルーセル情報20またはストリーム内のその他のデータの中に情報が格納される。例えば、MPEG規格トランスポートを用いて番組を放送している場合、PMT内の記述子を用いて記録許可信号を送ることができる。）。この場合、システムは機能を読み込んで適宜登録する。別の方法として（または静的機構に加えて）、これは、アプリケーションが、いまの機能を変更するために、システムが備えるインターフェイスを使用して、その実行中に、それが処理できるトリックモードを変更する動的処理でもよい。このため、それは巻戻しを全くしないで、番組の特定部分を通じて早送りのみ処理するかもしれない。このような動作の動的な変更は、システム内で使用可能なすべての特殊再生モードに適用できる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

システムに登録された権限には、その視聴者からのトリックモード実行要求の処理権の有無を含む。一般に視聴者は、リモコン（他の機器でも構わない）の「早送り」キーの押下により早送りを指示する。視聴者のキー押下による発生信号は2通りの方法、システムがそれを対処して適宜トリックモードを呼び出すか、または押下による発生信号がアプリケーションへ伝達されてアプリケーションにその処理が任される（記録番組の早送りでない場合がある）。前者は動作に一貫性をもたらすが、後者はアプリケーションにシステムの動作性能を向上させるべく機能させる。多くの放送者は一貫性に強い関心を示すため、彼らはどのアプリケーションがトリックモードの要求を処理するか制御し続けたがる場合があり、このためにこのような信号の処理機能はアプリケーションに与えられている権限である。